

千葉市公告第205号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定によりこれを公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

令和3年3月25日

千葉市
千葉市長 神谷俊一

1 都市計画事業の種類及び名称

千葉市都市計画下水道事業千葉市第1号公共下水道
千葉市都市計画下水道事業千葉市第2号公共下水道
千葉市都市計画下水道事業千葉市第3号公共下水道

2 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市建設局下水道建設部下水道計画課